

議提第2号

新ごみ処理施設の整備の白紙解消に関する市民説明会の開催を求める決議

会議規則第14条の規定により、新ごみ処理施設の整備の白紙解消に関する市民説明会の開催を求める決議を次のとおり提出する。

令和2年3月27日 提出

提出者	北本市議会議員	桜井	卓
提出者	北本市議会議員	湯沢	美恵
提出者	北本市議会議員	黒澤	健一

北本市議会議長 滝瀬光一様

## 新ごみ処理施設の整備の白紙解消に関する市民説明会の開催を求める決議

鴻巣市、行田市及び北本市で平成25年5月7日に締結した基本合意書に基づき、鴻巣行田北本環境資源組合（以下「組合」という。）において進められてきた新ごみ処理施設の整備について、令和元年12月12日の組合正副管理者会議において協議の結果、白紙解消とすることが合意された。

昨年5月以降、石井副管理者（行田市長）から建設候補地の再検討を求められたり、施設整備に係る概算事業費が大幅に増加したりするなど、白紙解消に至るまで様々な状況の変化があった。鴻巣市では昨年9月8日に、行田市では10月5日に新ごみ処理施設整備に関する市民向け説明会が開催されたが、北本市においては未だ説明会が開催されていない。

また、新ごみ処理施設の整備については、平成26年度から令和元年度まで約6億4千万円もの事業費（北本市の負担金は約1億5千万円）が費やされている。

よって、白紙解消となったことについて、その経緯を知り、白紙解消の合意に関与した市長は、市民に対して説明責任を果たすべきであることから、新ごみ処理施設の整備の白紙解消に関する市民説明会の開催を求めるものである。

以上、決議する。

令和2年3月27日

北本市議会